

～ご利用にあたって～

利用の契約	<p>利用を希望される方は、契約書とともに医療機関の情報提供書を添えて提出し、利用契約をお願いします。個人情報や登録申請書等の書類については、保管に万全を期すとともに、正当な理由なくしては個人の秘密を漏らしません。</p> <p>支援にあたっては、職員間で情報を共有させていただきます。また、主治医と連絡を取らせていただく場合がありますので、ご了承ください。</p>			
利用の終了	<p>利用者が死亡した場合、サービス提供地域である玉野市外へ転居された場合は、その時点で契約解除となります。</p> <p>また、利用者の申し出により、随時利用契約を解除することができます。</p>			
設備の利用	<p>設備機器を利用する場合は、事前に利用を申し出てください。利用機器により、使用料金をいただく場合があります。施設内で電源をとることはご遠慮ください。</p>			
利用者の負担	<p>個人の消費に係わる費用については負担をお願いします。また、器物等の破損を生じさせた場合は、費用弁償をお願いします。</p>			
利用に関するきまり	<p>【禁止事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんか、口論、暴言、暴力、器物破損など他人に迷惑をかける行為。 ・施設内での秩序、風紀等を乱し又は安全衛生を害する行為。 (人前で大声を出す、身体に触れる、過度に性的な話をするなど) ・飲酒及び酒気帯びでの利用。 ・政治的活動、布教活動、利用者間での売買。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重品、私物は各自で管理して下さい。万が一紛失した場合の責任は負いかねます。 ・喫煙、飲食は指定の場所で行います(敷地内禁煙です)。 ・「こころの里利用のきまり」を遵守してください。 			
緊急時の対応	<p>利用中に体調が悪くなったときは、利用契約時にお伺いした緊急連絡先に連絡するとともに、主治医等へ連絡し、適切な対応をします。</p>			
非常災害対策	<p>①非常災害時の対応 非常災害時には、利用者を優先して緊急避難させるとともに、身体状況に応じた処置を行います。</p> <p>②防災設備等 自動火災報知設備・誘導灯・消火器等の設備を整え万全を期すとともに、防災に努めます。</p>			
苦情受付	<p>苦情受付担当者 : 西内 由梨 苦情解決責任者 : 坂屋 豊 電 話 : 0863-33-5151 ※岡山県運営適正化委員会(086-226-9400)にもご相談いただけます。</p>			
委託事業所	法人種別	特定非営利活動法人 円い空		
	代表者氏名	代表理事 青井 一展		
	所在地	玉野市宇野1-8-8		
	電 話	0863-33-5151	FAX	0863-33-5252